

第 8 期第 2 回立川市生涯学習推進審議会 会議録

開催日時 平成 28 年 7 月 12 日（火曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分

開催場所 立川市女性総合センター（AIM）5 階第 1 学習室

出席者 [委 員] 朝岡 幸彦 会長 佐藤 良子 副会長

榎本 弘行 委員 倉持 伸江 委員

眞壁 繁樹 委員 梅田 茂之 委員

竹内 英子 委員 檜崎 茂彌 委員

萩本 悦久 委員 宮本 直樹 委員

[事務局] 浅見 孝男 生涯学習推進センター長

諸井 陽子 管理係長 鳥野 純一 管理係員（記）

- 配付資料
1. 第 8 期第 1 回立川市生涯学習推進審議会 会議録
 2. 行事等の報告及び今後の予定について
 3. 平成 28 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第二ブロック研修会資料（案）
 4. 都市社連協の財政状況に対する今後の対応について（意見照会）
 5. 全国社会教育委員連合と「緊急提案」の概要
 6. 立川市第 5 次生涯学習推進計画各事業の取組状況調査シート、及び同計画の平成 27 年度取組状況進捗評価
 7. 教育委員会施策の点検・評価表（案）

会議内容

1. 開会

2. 生涯学習推進審議会（以下「生涯審」という。）会長挨拶

3. 生涯学習推進センター長挨拶

4. 第 8 期第 1 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

（事務局・管理係長）各委員による事前確認では、修正が 1 か所ありました。資料 1 は修正後です。

（会 長）これを承認し公開するということによろしいでしょうか。（異議なし）

5. 協議事項

(1) 行事等の報告及び今後の予定について

（事務局・管理係長）資料 2 をご覧ください。③中学生の主張大会の個人・団体審査員をお選びください。個人審査員は 1 名で、作文評価、審査会及び大会当日審査を行います。団体審査員は 2 名で、大会当日審査を行います。

(委員 3 名より立候補の申し出)

(会 長) では、申し出のあった 3 名にお願いいたします。

(2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 (以下「都市社連協」という。) 第二ブロック研修会について

(事務局・管理係長) 資料 3 をご覧ください。10 月 29 日 (土) に、立川市生涯審主催の研修会を実施します。事務局案として、第二ブロック研修テーマは「『社会教育・生涯学習が溶け込んだまちづくり』のために、わたしたちができること」、研修内容は「ワールドカフェ方式の意見交換」を提案させていただいています。

(事務局・管理係員) 事前に講師候補の方と調整し、ワールドカフェの実施に沿ったタイムスケジュールや会場配置を提案させていただいています。ワールドカフェは、4 人程度のグループに分かれて意見交換を複数ラウンド行います。ラウンドごとにホスト役の 1 名を残して残りのメンバーを入れ替えます。

前回の会議にて、市役所 101 会議室では狭いのではとのご意見がありました。101 会議室の定員は 90 名であり、想定参加者 5~60 名に対して十分であること、ワールドカフェの運営は一部屋でないと難しいこと等から、変更していません。

(会 長) 昨年度幹事市 (武蔵村山市) が実施した参加者へのアンケートにより、意見交換の場が欲しいとの意見が複数あったそうです。ワールドカフェはグループワークの新しい形式です。ワールドカフェのスペシャリストを講師に招いて、充実した議論がなされることを期待しています。

なお、当初事務局は各テーブルに立川市委員がつき、補助者としてグループをまとめることを検討していましたが、講師候補の方によると不要とのこと。そのため、我々もいち参加者として研修に参加できます。

(委員 A) 立川市委員が各テーブルのホスト役を務めるのではないのですか。

(事務局・管理係員) ホスト役はあらかじめ決めるのではなく、その場で決めるようにする方が研修効果は高いとのことでした。

(委員 B) 研修テーマについて結論を出そうというのではなく、委員同士のコミュニケーションを図ろうという発想なのでしょうか。

(事務局・管理係員) 概ねその通りです。ただし目標やテーマを見据えて意見交換を行うことで、無軌道な雑談にならないよう考慮しています。

(委員 C) アウトプットとして、研修会の最後に内容をとりまとめたり、グループ発表を行ったりするのでしょうか。するのであれば、立川市委員は書記を担当すべきではないでしょうか。

(事務局・管理係員) 現時点までに講師候補の方と話をしているところでは、最後に発表を行うことは考えていません(発表ありきだと発言が委縮する恐れがあるため)。研修終了時のまとめ方は相談中です。また 12 月 17 日に都市社連協の交流大会があり、この場で第二ブロック研修会の内容を発表しますが、それ以外に報告書等は作成しません。ただしあくまで事務局案ですから、主催者である生涯審が最適と考える内容で実施できるように調整いたします。

(会 長) ワールドカフェは合意形成が目的ではなく、参加者それぞれが情報を共有し、

新たな気づきを得ることが目的です。そのため、発表や報告書の作成はないということだろうと思います。事務局案には模造紙等を使用するとありますので、それを活用してグループ間の情報共有を行うこともできます。

(委員 A) 一方で、もったいない気もします。都市社連協第二ブロックの社会教育委員の方々と交流できるのですから、でてきたアイデアを記録できた方がよいのではないのでしょうか。発表や報告書がないことで自由な発想で意見交換できる、それらがあると縛られてしまう、というのは理解できますが、やはりアイデアを共有できるようなまとめはあった方がよいと思います。

(会 長) では、事務局は模造紙を撮影する等してデータで残しておくようにしてください。

(委員 D) 席順は指定しますか。

(事務局・管理係員) 最初は指定しようと考えています。席移動は講師の指示によります。

(会 長) では、事務局は事務局案をベースに講師候補の方と打合せを進めてください。

(事務局・管理係員) 報告書は作成せず、他の方法で研修をまとめるという総意ですか。

(会 長) せっかく立川市委員もいち参加者として研修に参加できるようにとのことですから、そのようにしたいと考えます。講師候補の方には成果物について意見が挙げた旨は伝えてください。いずれにしても、事務局は写真や音声録音の準備をしてください。

その他、研修テーマは事務局案の通りで問題ありませんか。(異議なし)

(会 長) 受付等の運営の役割分担は事務局に一任します。

(3) 都市社連協の会計のあり方について

(事務局・管理係員) 資料 4 をご覧ください。東京都多摩地区の組織である都市社連協は、繰越金消化に伴って今後の会計のあり方を議論しています。平成 28 年度会長市である八王子市は「支出を抑える」ことを提案しています。具体的には 5 ブロック活動費支給額の削減、印刷物用紙のコスト削減等です。なお、収入(分担金)を増やすことについては、分担金を支出している各自治体の財政状況を踏まえ、提案されていません。

(会 長) 繰越金は全国社会教育委員連合(以下「社教連」という。)関東ブロック大会(東京大会)準備資金として積み立てていたところ、大会終了に伴い余剰金が発生したとのこと。繰越金が多額となったため、支出を増やして取り崩すこととなったようです。ご意見はありますか。

(委員 B) 取り崩すために増やした支出はブロック活動費が目立っているようですから、これを元に戻せばよいのではないのでしょうか。

(委員 E) 八王子市の支出削減案がいくつか挙げられていますが、具体的にいくら削減されるのでしょうか。

(事務局・管理係員) 八王子市に問合せましたが、その年度に会長市を務める市によって支出額が異なるため、明確な数字を出すことは難しいとの回答でした。事務局として八王子市の例を示していただけると助かる旨は伝えましたが、現時点で明確な数字はありません。

- (会 長) まず「方針」を決め、その後具体的に実行に移していくということのようです。支出削減策は、八王子市の削減案の他にも必要となる可能性があります。会議前に事務局と話したところでは、分担金を上げるのは立川市としても賛成しにくく、他市も賛成できないでしょう。事実上、支出を減らす方向しかないものと思われます。異論がなければ、八王子市提案に賛成したいと思いますがいかがでしょうか。
- (委員 B) 定期総会費の支出が近年高くなっています。削減を検討すべきです。
- (会 長) 削減の方針については異論がないようですので、八王子市提案に賛成したいと思います。八王子市への回答文面は、会長と事務局にご一任ください。

(4) 社教連の「緊急提案」について

- (事務局・管理係長) 資料 5 をご覧ください。全国組織である社教連は、財政逼迫に伴い組織存続のための緊急提案を行っています。提案は 4 件ありますが、そのうち「全国の社会教育委員個人に任意寄附を募る」ことについては、5 月 17 日の社教連総会で可決しています。5 月 18 日の第 1 回生涯審開催時点ではこの情報が入っていませんでした。なお、他の 3 件は継続審議となっています。
- (事務局・管理係員) 「任意寄附」の採決に際しては「機関誌『社教情報』を社会教育委員全員が購入するよう努力する」ことが付帯されました。
- (会 長) 社教連総会に出席した八王子市によると、賛否両論のなか、継続審議とする意見もあったようですが、半ば緊急動議のような形で採決が行われたそうです。採決は覆せませんが、寄附は任意です。実際に寄附募集があつてから立川市としての集め方を考えることで問題はないと思われます。
- (委員 E) 社教連は収入増を先に決め、支出減（を含む他案）は審議中という不自然な状態です。順序が逆かと思います。寄附が集まれば他の策は不要と考えているのでは、とも受け取れます。現時点では、私は寄附に応じられません。
- (委員 C) この件は、腹立たしく感じています。5 月 18 日の第 1 回生涯審の大半の時間を割いて議論したことはその前日に決着しており、結果として無意味でした。事務局同士の連携不足によるものと考えられます。生涯審は、立川市第 5 次生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）の進捗評価がメインのはずです。時間を有効に使っていただきたいと思います。
- (会 長) 会議日程上、齟齬があつたのは非常に残念です。平成 29 年度は立川市が都市社連協の会長市ですので、この問題については注視していく必要があります。

(5) 生涯学習施策の進捗評価について

- (事務局・管理係長) 資料 6 をご覧ください。前回会議の議決に基づいて、各事業の取組状況調査シートを作成しました。推進計画の体系に沿って分類してあります。各「具体化の取組」にぶら下がっている「取組事項」全 53 項目ごとに、平成 27 年度の実施状況と今後の予定、そして担当が考える課題が記載されています。
- (会 長) 今日を含めて 3 回の会議で進捗評価を行う必要があります。今回は全体説明を受け、次回と次々回の生涯審にて評価したいと考えています。

なお、生涯審による推進計画の進捗評価は、平成 28 年度から初めて実施するものです。他に教育委員会施策全体の点検・評価を毎年行っていますので、参考になります。これに倣い、生涯審でも 5 段階評価をすべきと考えています。

(委員 F) 評価にあたり、取組状況調査シート以外の詳細な資料はいただけますか。

(委員 B) シートの文章だけでは評価ができません。

(事務局・センター長) 実績数値等は、教育委員会施策の点検・評価の資料である資料 7 にある程度記載してあります。また「立川の教育」という冊子を毎年 8 月に作成しており、前年度の実績数値を詳細に記載しています。今年度版が発行されましたら、推進計画の進捗評価に必要な部分を抜粋して提供いたします。

(事務局・管理係長) 毎年度、事業ごとに事務事業マネジメントシートを作成しています。すべてとなると膨大な量になりますので、必要な事業についてご要望いただければ提供いたします。市ホームページでも公開しています。

(会 長) では、事務局は実績数値等の資料を用意してください。

(委員 B) 評価項目は資料 6 の通り 53 項目（取組事項ごと）とするのですか。やや無理があると思います。我々の評価はその取組の今後に影響を与えます。我々が詳細を把握していない取組についても評価するというのはどうなのでしょう。

(会 長) (予備知識がない取組についても、何らかの形で) 評価は行わざるを得ないと思います。評価の仕方の問題です。

(事務局・管理係長) 53 項目の中からいくつか選んで評価するという方法もあります。

(委員 G) 取組事項の上位カテゴリである「具体化の取組」は 13 項目です。その更に上位の「施策の方向」は 7 項目です。このどちらかが適切ではないでしょうか。

(委員 C) (市民公募委員を除いて) 委員はそれぞれ選出母体があるのですから、それらの情報や資料を活用して効率的に行うべきです。

(委員 A) 委員 G、委員 C の意見に賛成します。資料 6 は担当職員の視点で作成されていますが、市民や外部の立場からは違う側面が見えると思います。

(委員 H) 委員 G の意見に賛成します。私は「具体化の取組」ごとがよいと思います。

(会 長) では、平成 27 年度の進捗評価では、「具体化の取組」13 項目ごとに 5 段階評価を行うこととし、事務局には教育委員会施策の点検・評価に倣って資料を作り直していただくということはいかがでしょうか。その場合、今回は施策目標 I に属する具体化の取組 7 項目を、次々回は施策目標 II・III に属する 6 項目を検討・評価することになります。(異議なし)

6. 報告事項

(1) 教育委員会施策の点検・評価について

(事務局・センター長) 資料 7 をご覧ください。この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて教育委員会が自ら評価を行うこととなっています。教育委員会には 4 つの基本計画があり、生涯学習推進センターでは、推進計画の中で掲げている 3 つの「施策目標」について点検・評価を行っています。一次評価を私が行い、それについて評価委員の方が二次評価を行う、という方式になっています。